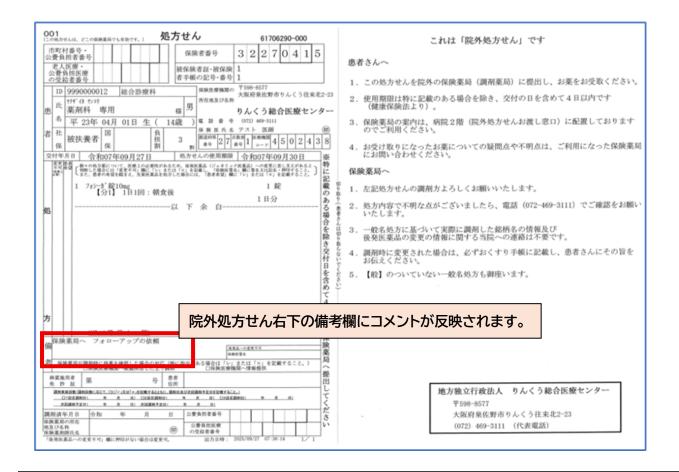
### 外来院外処方オーダー時の保険薬局向けコメントの追加について

処方せん上の指示を介して、医師が保険薬局との連携をとりやすくするため、「フォローアップの依頼」、「問い合わせ簡素化不適応」、「訪問薬剤管理指導指示」の3つのコメントを追加しました。



### ~新たに追加されたコメントについて~

# ● 保険薬局へ フォローアップの依頼

服薬フォローアップ(処方後、保険薬局から患者さんに服薬アドヒアランス、服薬後の症状の変化、 副作用の有無などを確認する)を依頼する場合に選択されます。

## ● 保険薬局へ 問い合わせ簡素化不適応

当院と保険薬局との間で運用している、院外処方箋における形式的な変更に係る問い合わせを簡素化するプロトコルを適応させない場合に選択されます。

## ● 保険薬局へ 訪問薬剤管理指導指示

在宅患者訪問薬剤管理指導(医療保険)または、居宅療養管理指導(介護保険)を依頼する場合に 選択されます。